

調査内容

I	調 査 地	奈良県橿原市 人口 124,489 人 面積 39.52 km ² H27.4.1 現在
	調査月日	平成 27 年 5 月 20 日 (水)
	調査事件	文化財保護について
	概 要	(1) 文化財保護の概要について 国指定 有形文化財 28 件、登録有形文化財 19 件、特別史跡 2 件、史跡 5 件、名勝 1 件、重要伝統的建造物群保存地区 1 件 県指定 有形文化財 14 件、無形民俗文化財 2 件、史跡 3 件、名勝 1 件 市指定 有形文化財 17 件、有形民俗文化財 1 件 ・周知の遺跡(埋蔵文化財) 橿原市内 合計 176 遺跡 橿原市は藤原京時代(平城京以前)に繁栄した地であり多くの文化財を有している。 (2) 文化財保護のための各種団体等との連携について 国・県と連携のほか、近隣自治体との連携がある。市内では「だんじり保存会」の維持、管理等事業費の補助や、八木まちなみ保存会といった古い街並みを保存することに「八木札の辻交流館」の運営補助を委託している。また、地元自治会と特別史跡本薬師寺跡等の維持管理業務委託など行っている。 埋蔵文化財などを多く有する近隣自治体である明日香村や高取町と、日本遺産に関連する事業を行っている。 (3) 「歴史に憩う橿原市博物館」と文化財の活用について 平成 26 年 4 月 1 日にリニューアルオープンした歴史博物館は、体験体感型の博物館として、また、隣接する史跡新沢千塚古墳群のサイトミュージアムとして、歴史の楽しさや重要性を伝えていくことを理念として活動している。
	委員会のまとめ	文化財の保護で重要なポイントは財政措置であり、国・県・市が連携し補助金などもうまく活用していかなければならない。文化財の活用では、指定文化財の公開や博物館での展示や出前講座で、実際に本物の文化財にふれてもらい大切にする心を育んでもらうと共に、他博物館との差別化を図り、橿原市文化財の有効活用成功している。 当市においては、橿原市同様の文化財数も規模の大きな遺跡等もないため同じような考えのもとでの文化財保護とその活用

		はできないと考えられる。橿原市が行っている本物の文化財を手にとって感じるができるというアイディアは、他の博物館と差別化される新しい博物館像をつくり上げている。また、小学生などの学習にも役立ち文化財保護の大切さを啓蒙することにも成功していることは大変参考になるのではないかと考える。個人が所有している文化財等も含めて、県内他自治体との文化財展示のあり方を工夫していくことも必要なのではないかと考える。
--	--	--

Ⅱ	調 査 地	奈良県大和高田市 人口 67,834 人 面積 16.49km² H27.4.1 現在
	調査月日	平成 27 年 5 月 21 日 (木)
	調査事件	幼保連携型認定こども園について
	概 要	(1) 幼保連携型導入の経緯について 「認定こども園」の導入に当たっては、就学前の子供の数の推移、幼保施設の老朽化が前提にあった。また、女性の社会進出などや地域性の社会的要因を考慮しながら幼保連携施設として一体的に整備しこども園を導入した。 (2) 導入によるメリット・デメリットについて メリットは保護者の就労状況や家庭事情に変化があっても、3歳児以上であれば、同じ施設で同じ環境のもとに教育や保育を受けることができる。幼稚園と保育所の先生の人事交流が可能となり、違う施設で培ってきた教育や保育の経験を学ぶことができ、個々の能力向上につながった。 デメリットについては「認定こども園」になって夏休みの課題が出てきた。保育所には夏休みがなく幼稚園の夏休みを減らす研究をしなければならない。また、文部科学省と厚生労働省の所管の違いによる複雑さがあった。その後、子ども・子育て支援制度の開始により解消されている。 (3) 導入による教育・保育内容の変化と園の対応について 平成 22 年 3 月に策定した統一カリキュラム「大和高田市教育・保育家庭」に基づく教育・保育を行っている。 (4) 今後の取組について 大和高田市は、認定こども園構想に基づき施設の老朽度を勘案しながら適正規模の認定こども園に移行していく。また、保育士の人材確保に向けては、臨時雇用の給与を 16 万円から 18 万円に値上げするなどの対策をとっている。

	委員会の ま と め	大和高田市は大阪のベッドタウンとしての地域性もあり、交通の利便性もよい。認定こども園が早い時期の開園となった背景には、ともに市立の幼稚園と保育所が隣り合う敷地にあったということであった。幼保連携に様々な議論はあったが、そこで市長の「幼稚園も保育所も子供には一緒に、別にあることがおかしい」というトップダウンが強力な後押しになった。現段階では、保育士の人材確保に賃金の値上げなどで努力している。
--	---------------	--

Ⅲ	調 査 地	和歌山県和歌山市 人口 362,601 人 面積 208.84km ² H27.4.1 現在
	調査月日	平成 27 年 5 月 22 日 (金)
	調査事件	高齢者福祉「つどいの家」について
	概 要	(1) 「つどいの家」導入の経緯と概要について 平成 3 年から高齢者のための明るい長寿社会をめざし、レクリエーションなどの余暇活動の場を設定しているものに対し、助成している。 (2) 事業実施による効果と課題について 高齢者が趣味を通して近隣住民と触れ合う場が持てるようになった。活動することにより引きこもりなどを解消している。 課題になるものは、活動に偏りがあり、開催していない地域を増やすこと。また、助成金の申請（事業報告・収支報告）に煩わしさがある、との意見がある。 (3) 行政の支援体制について 助成金の対象は会員が 10 人以上であること、週に 1 回以上の開催を行うこと。 助成金の内訳は会場費借用の他、自宅提供にも対象としている。電気ガス水道などの光熱費や講師謝礼の他、教材なども対象としている。支出額の 1 / 2 が助成対象であり、月 11,000 円（最大）を年 2 回に分けて支払われている。 (4) 今後の取組について 平成 15 年頃には加盟団体が最大で 45 件あった。現在は 26 団体にとどまっており、広報活動を通して新規に開設していく団体を増やしていきたい。
	委員会の ま と め	見学した「エリカつどいの家」では、講師を招き折り紙教室を開催しており、楽しい時間を共有することができた。このつどいの家は折り紙教室だけでなく、洋裁や手芸など複数の活動

		が行われていた。 26 団体の活動にはカラオケ、麻雀、将棋や囲碁などがあり、高齢者に合わせ幅広く自由な活動に補助されている。このような活動で高齢者が生きがいを持ち、引きこもりや活動量の低下などによる病気の予防にも効果が期待できると考える。 当市においては和歌山市の取組を参考にしながら、公民館、集会所、老人憩いの家などで少人数が集まれる場を作る必要があると考える。今年度から始まる交流サロン推進事業は、高齢者にとって有効な活動となつてほしいと考える。
--	--	--